

2次公募がまもなく開始！！IT導入をお考えの方は要チェック！

IT導入補助金 (2次公募)

(正式名称:サービス等生産性向上IT導入支援事業)

<IT導入補助金とは？>

自社の強み・弱みを認識、分析し、生産性向上に資する方策として、IT導入支援事業者が登録するITツールを導入しようとする事業者に対して、当該ITツール(ソフトウェア、サービス等)導入費用の一部が補助されるものです。

申請期限

■ 1次公募：2017年1月27日(金)～2017年2月28日(火) ※終了

■ 2次公募：2017年3月中旬～2017年6月30日(金)予定

補助金概要

補助上限額	補助下限額	補助率
100万円	20万円	2/3以下

補助対象経費区分は、サービス、ソフトウェア導入費です。
(※補助金ホームページに公開されているITツールのみ対象となります)

<対象経費例>

- 例1 パッケージソフトの本体費用
- 例2 クラウドサービスの導入・初期費用
- 例3 パッケージソフトのインストール費用
など

IT導入例

飲食業

顧客の好み・アレルギー等をITツールで記録！

好みに合った料理でお客様が舌鼓！
余剰在庫・廃棄費の削減、リピーター獲得を可能に。

小売業

商品の在庫管理を一括データ化！

業務効率の改善を後押し！
他店舗との連携も迅速に。



宿泊業

予約状況をデータで一元管理！

新規のお客様の獲得や
予約率向上を実現。



運輸業

商品の配送状況をリアルタイムで確認！

お客様が配送状況をひと目で確認。
お問合せ削減が可能に。



補助金申請に必要な事業計画書の作成は当事務所がサポートいたします。お気軽にご相談ください。